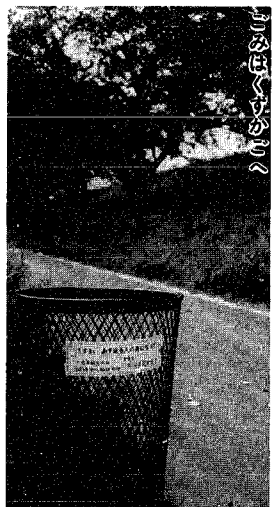


# ごみの収集日が 四月一日より一部 変更になります

可燃ごみ 火・木・土曜日（今までどおり）  
不燃物、粗大ごみ類  
（ガラス、セトモノ類）  
山の手方面 第三水曜日  
以外の地区 第三水曜日  
（鉄、缶類）  
山の手方面 第四水曜日  
以外の地区 第四水曜日  
（粗大ごみ、乾電池）  
山の手方面 奇数月第四金曜日  
以外の地区 奇数月第三金曜日  
※山の手方面とは矢代田、松ヶ丘、天ヶ沢、鎌倉をいいます。以外の地区とは前記以外の横川浜、小向、水田、文京町、新保、竜玄、うでこぎ、小須戸をいいます。

## 空力く・ゴミ等の後始末に ご協力お願いします

—もうすぐ桜のお花見時期です—  
四月中旬頃は、県内各地で桜のお花見で賑わうことでしょう。本町でも、雁巻（横川浜）堤防下の桜並木も毎年見事に咲き家族連れで夜桜見物や、木の下の花見の宴を行っているグループなど見受けられます。また、花見の間中は、小須戸町観光協会がポンボリを立てて、夜はこのポンボリがともり、なかなかの風情です。しかし、雁巻の桜並木の下水道



ごみはくずはくず

### 身体障害者相談員 精神薄弱者相談員 を紹介します

相談員は、身体障害者、精神薄弱者の更正施設、家庭における養育、生活などに関する相談に応じ、必要な助言指導を行います。また、障害者の地域活動の推進、関係機関の業務に対する協力、障害援護思想の普及などに務めています。

小池幾子（中央町三）電話三八一三二一〇

### 健康相談 母子手帳 発行日のお知らせ

妊娠届出や、赤ちゃんからお年寄りまでの健康に関する相談、アルコール、痴呆等の精神面の相談を行っております。お気軽にご利用ください。

日時 四月四日、十一日、十八日、二十五日、各月曜日  
午前9時～午後4時まで  
会場 役場保健センター

### 心配ごと 相談

場所 老人福祉センター  
時間 午前10時～午後3時  
四月の相談日  
五日(火) 長谷川 淑・白井ミサヲ  
十二日(火) 荻森 キイ・成田 ノリ  
十九日(火) 保科 正子・高橋千代子  
二十六日(火) 間野エリ子・小柳 ミイ

### 交通事故 移動相談所 開設のお知らせ

昭和六十三年度の交通事故移動相談所を次により開設しますので、交通事故について、ご相談のある方は、気軽にご利用ください。

開設場所及び日程  
○白根市役所市民相談室  
四月より毎月第二水曜日  
○新津市役所  
四月より毎月第二金曜日  
開設時間  
午前10時より午後3時まで



昭和六十三年四月一日から、  
白根衛生センターの火葬場使  
またのでお知らせいたします。

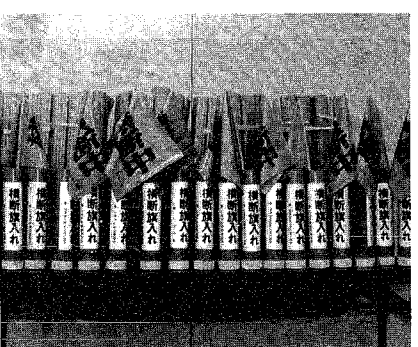
## 犬の登録と 狂犬病予防注射の お知らせ

狂犬病予防法により、生後九十一日以上の犬を所有している人は、飼犬に対して毎年一回の登録と、予防注射を受けさせなければなりません。  
（登録注射をしないものは、三万円以下の罰金になります。）  
つきましては、左記により登録、及び予防注射をしてください。なお、ご希望の登録料、注射料金は、  
（合計四、七六〇円）  
○当日は会場が混雑しますので、犬を制御できる人が連れてきて

ください。  
○犬の散歩などで、ふんの後始末も飼い主の責任ですので、よろしくお願いします。  
○今回、受けられない場合は、直接獣医で受けてください。  
○犬の放し飼いは絶対にやめてください。放し飼いは一万円以下の罰金、または科料に処せられます。  
○飼っている動物は家族の一員です。しかし、やむを得ず飼えなくなった動物は、決められた日に動物保護管理センターが引き取ります。  
引き取り料は、犬、ねこ二頭につき千二百円です。（生後九十日未満は十頭まで千二百円）動物に関するお問い合わせは、役場保健衛生係（三八一三二一）

## 春の 火災予防運動 4月1日～14日

「防火の大役、あなたが主役」  
春の火災予防運動が四月一日から十四日までの二週間くりひろげられます。消防団では一日から七日までの一週間、午後八時に一点四時（●●●●●）の半鐘を五回繰り返して鳴らします。火の元に十分注意して、おやすみ前、おでかけ前に家族全員で、いま一度、火の元の点検をお願いします。また、これから山菜とりのシーズンとなりますが、山へ入る時はタバコなどの投げすてや、たき火等注意して、山火事防止にもご協力ください。



### 交通安全のためにと 「横断旗」及び「旗入筒」を 寄贈していただきました

小須戸町建設業協会、交通安全協会小須戸支部より横断旗と横断旗入筒の寄贈がありました。  
これは、歩行者に対する交通事故防止の一環として、歩行者が道路を渡るさいに、この横断旗により、正しい合図で運転者とコミュニケーションを図り、歩行者の交通事故防止を呼びかけるものです。



### 火葬場使用料の改正について

昭和六十三年四月一日から、  
白根衛生センターの火葬場使  
またのでお知らせいたします。

区 分(区域内)	使用料
14歳以上の者 一体につき	五千円(二千円)
14歳未満の者 一体につき	三千円(千五百円)
6歳未満の者 一体につき	二千円(千円)
死胎 一体につき	千五百円(六百円)

(一) 改正前

### 新潟県 男子警察官 特別募集中

受験資格 昭和三十五年八月二日から昭和四十一年四月一日までに生まれた男子で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業した者  
受付期間 四月四日(月)～五月二日(月)  
第一次試験 五月十五日(日)  
受験手続 新津警察署、または最寄りの派出所、駐在所へおたずねください。

### 無料法律 相談

相談日 四月二十七日(水)  
午前9時30分～12時まで  
会場 役場保健センター  
保健指導室(二階)  
相談員 古川 兵衛 弁護士  
申し込みは前日までに役場住民係へ電話(三八一三二二)番内線四一(番)でお問い合わせ。  
申し込み人数により、時間を変更することがあります。